

京都市告示第578号

平成25年12月20日付け京都市告示第425号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
中区上区線	右京区京北細野町宮ノ上12番地の5地先から 同区京北細野町信濃垣内2番地の1地先まで	旧	メートル 134.00	メートル 5.00～22.00
		新	134.00	5.00～22.00

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
中区上区線	右京区京北細野町宮ノ上12番地の5地先から 同区京北細野町信濃垣内2番地の1地先まで	旧	メートル 142.00	メートル 5.00～22.00
		新	120.40	5.00～22.00

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)